

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 4年度 町道木場線（迎木場地区）路肩改良工事（4工区）
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町 迎木場免 地内
工 事 概 要	工事延長 L=47.9m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町志方免2番地 (株)スエオカ 代表取締役 江口 洋一
変 更 内 容	舗装工 A=68.0㎡ → 91.0㎡ 張りコンクリート工 A=48.0㎡ → 45.0㎡ 伐採（竹・根）処分 V=2.0m ³ → 34.0m ³
変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・練ブロック積の施工に伴う床掘による影響で既設アスファルト舗装に亀裂・段差が発生したため、影響部舗装を追加した。アスファルト舗装 68.0㎡ → 91.0㎡ ・準備工の現地伐採を肩掛け式での除草、人力での集草、積込を計画していましたが、道路下の斜面で竹が繁茂し人力だけの積込が困難なため、バックホウを用いた集草、積込に変更した。伐採（竹・根）処分量 2.0m³ → 34.0m³ ・その他諸数量の変更を行った。
変 更 契 約 日	令和 4年11月14日
変 更 前 契 約 額	12,265,000円（内消費税額 1,115,000円）
変 更 額	増 581,900円（内消費税額 52,900円）
変 更 後 契 約 額	12,846,900円（内消費税額 1,167,900円）
変 更 前 工 期	令和 4年 7月15日 令和 4年12月21日 160日間
変 更 後 工 期	令和 4年 7月15日 令和 4年12月21日 160日間
そ の 他	第 1 回変更